

教育課程の編成方針

- (1) 幼児の障害の状態、発達の段階、生活体験等を考慮して編成する。
- (2) 家庭、地域及び関係機関との連携を図り編成する。
- (3) 幼稚部教育要領の各領域の内容は、具体的な活動を通して総合的に指導が行われるよう編成する。
- (4) 個々の実態に応じて、居住地での交流保育が行われるよう編成する。

